

詳

目

第一章 緒論	1
第一節 研究背景.....	1
第二節 研究動機.....	2
第三節 研究目的.....	3
第四節 研究範圍與方法.....	3
第五節 本文架構.....	4
第二章 監聽類型與憲法基本權	6
第一節 監聽之意義與類型.....	6
第一項 對外國勢力或境外敵對勢力之監聽.....	7
一、我國法規定.....	7
二、外國法規定.....	8
三、我國對外國或境外敵對勢力之監聽之檢討.....	9
第二項 緊急監聽.....	10
一、我國法.....	10
二、外國緊急監聽之制度.....	11
三、我國法緊急監聽之檢討.....	14
第三項 得一方同意之監聽.....	17
一、我國法.....	17

二、外國法.....	17
三、我國對於得一方同意監聽要否令狀之檢討.....	19
第四項另案監聽.....	20
一、另案監聽範圍.....	20
二、對於另案監聽應再次審查、提供救濟.....	22
第二節 監聽涉及憲法上基本權.....	24
第一項 監聽與秘密通訊自由.....	24
一、秘密通訊自由之內涵.....	24
二、監聽可能造成秘密通訊自由之侵害.....	25
第二項 監聽與人民隱私權.....	26
一、隱私權之內涵.....	26
二、監聽對人民隱私權所可能造成之侵害.....	28
第三項 監聽與居住自由權.....	30
一、居住自由意義.....	30
二、監聽之事前告知問題.....	31
第三節 監聽侵害基本權利.....	32
第一項 憲法觀點.....	32
一、美國.....	35
二、日本.....	36
三、我國.....	39
四、本文見解.....	35
第二項 刑事訴訟法觀點.....	35
一、美國.....	35
二、日本.....	36
三、我國法.....	39
第四節 小結.....	44
第三章 監聽控制機制立法例.....	46
第一節 外國立法例.....	46

第一項 美國.....	46
一、美國內部監控機制.....	47
二、小結.....	51
第二項 日本.....	52
一、法律內容概述.....	52
二、小結.....	59
第三項 自美、日內控機制所衍伸之法則.....	60
一、監聽令狀一回性.....	63
二、最小化原則.....	66
三、監聽令狀一回性與最小化原則之關係.....	67
四、簡評我國實務見解.....	68
第二節 監聽令狀立法原則.....	69
第一項 重罪原則.....	69
一、肯定重罪原則.....	69
二、否定重罪原則.....	69
三、本文見解.....	70
第二項 相關性.....	71
第三項 必要性(最後手段性).....	71
第四項 最小侵害性.....	72
第五項 令狀原則.....	72
第六項 期間限制原則.....	72
第七項 事後通知原則.....	73
第三節 以令狀實踐監聽立法原則.....	74
第一項 令狀客觀標準控制重罪原則.....	74
一、事實概述.....	74
二、可否對於反貪腐倒扁紅衫軍總部實施監聽.....	74
第二項 令狀實踐相關性原則.....	76
一、監聽實施狀況報告書控制無關監聽譯文進入法院.....	77
二、日本法以電信業者陳述納入通訊實施狀況報告書控制相關性， 但我國設計更嚴密.....	78
三、我國依法可毀損監聽令狀下與監聽目的無關資料，日本法不許.....	79
第三項 令狀實踐必要性.....	81
第四項 令狀實踐最小侵害性.....	81
一、不自證己罪不容於監聽制度，應求諸令狀.....	82

二、我國有建制最小化原則之必要性.....	85
第五項 令狀原則之實踐.....	85
一、監聽令狀控制通聯記錄.....	86
二、監聽令狀控制「特定線路」之監聽.....	89
第六項 以監聽令狀一回性實踐期間限制原則.....	90
第七項 事後通知原則.....	90
一、日本法受監察人以通知書依據提救濟代替令狀事前控制.....	91
二、我國法應有如上認知.....	92
第四節 小結.....	93
第四章 依令狀執行監聽.....	96
第一節 監聽令狀核發.....	96
第一項 法官保留.....	96
一、憲法與法律之法官保留.....	97
二、本文見解.....	97
第二項 正當法律程序.....	102
第三項 強制處分法定主義之確立.....	102
第四項 核發監聽令狀之標準.....	102
一、美國監聽令狀核發標準.....	103
二、我國監聽令狀核發標準.....	103
三、本文見解.....	104
第二節 執行監聽令狀之配套.....	104
第一項 協助監聽令狀執行之電信業者.....	105
一、通訊保障監察法之規定.....	105
二、施行細則上規定.....	106
三、實際協助上成果.....	106
第二項 依令狀監聽收取監聽設備.....	107
一、調查局與中華電信合作模式.....	108
二、警政署與五家民營電信業者合作模式.....	109
第三節 小結.....	109

第五章 令狀原則下之證據排除法則.....111

第一節 外國與我國證據排除法則.....	111
第一項 美國證據排除法則.....	111
一、美國證據法則之理論.....	111
二、證據排除法則之限縮.....	111
三、美國證據法則之立法.....	114
第二項 德國證據排除法則.....	115
第三項 日本證據排除法則.....	116
一、日本實務見解.....	116
二、日本學者評述.....	116
第四項 我國證據排除法則.....	118
一、我國刑事訴訟法規定.....	118
二、學說.....	118
三、實務監聽案件證據排除法則.....	120
第二節 權衡法則消失於監聽制度.....	120
第一項 令狀原則與權衡法則.....	120
一、權益侵害種類、輕重及違背法定程序之情況.....	121
二、考慮預防將來違法取證之效果.....	122
三、考慮犯罪之實害與危險.....	122
四、考慮違背法定程序時主觀意圖.....	123
五、發現證據之必然性.....	124
第二項 權衡法則不適合於監聽制度.....	124
第三項 令狀原則於監聽制度之困境.....	126
一、陳腐性問題.....	126
二、特定監聽令狀範圍.....	127
三、以彈劾式偵查觀思考.....	128
四、評釋我國實務見解.....	128
第三節 監聽錄音與監聽譯文不符時處理.....	129

第一項 我國實務.....	129
一、最高法院九十七台上字第一六一七號.....	129
二、最高法院九十七年台上字第二五五零號.....	129
三、最高法院九十七年台上字第三八六號.....	130
四、最高法院九十七年台上字第三八七二號.....	131
第二項 推翻依令狀監聽效力.....	131
一、外國法.....	131
二、我國法對錄音帶(原始證據)未封存.....	133
三、監聽錄音與監聽譯文不符時，監聽錄音帶可能遭剪接變造(推翻依令狀監聽效力).....	134
四、監聽錄音與監聽譯文不符時，監聽譯文未確實記載監聽內容.....	135
第四節 各監聽類型之證據能力.....	137
第一項 對外勢力所為監聽之證據能力.....	136
一、對美國政府所為外國情資蒐集監聽理由.....	137
二、我國通訊保障監察法第七條外國或境外情資之通訊監察....	138
第二項 緊急監聽之證據能力.....	140
第三項 另案監聽之證據能力.....	141
一、另案監聽原則上為違法監聽.....	141
二、「偶然」發現另案事實可增進偵查效率.....	142
三、美國聯邦最高法院之見解.....	142
四、德國學說實務見解.....	143
五、我國學者見解.....	144
六、我國實務見解.....	145
七、本文見解.....	146
第四項 得一方同意監聽之證據能力.....	155
一、我國實務見解.....	155
二、我國學者見解.....	156
第五節 我國通訊保障監察法第五條第五項規定之解釋.....	159
第一項 偵查階段是否有證據使用禁止適用.....	159
一、否定說.....	160
二、肯定說.....	160
第二項 「於司法偵查 均不得採為證據」之解釋.....	160
一、美國實務.....	160
二、以德國制度精神分析.....	161

三、 本文見解.....	162
第三項 衍生性證據—毒樹果實理論.....	163
一、 毒樹果實理論.....	163
二、 毒樹果實理論之限制與例外.....	163
第六節 小結.....	163
第六章 結論與建議.....	166
第一節 結論.....	166
第二節 建議.....	167